

浜の活力再生プラン  
令和 7～11 年度  
第 3 期

## 1 地域水産業再生委員会

組織名	千葉県地域水産業再生委員会安房地区部会
代表者名	安房地区部会長 鈴木 直一（岩井富浦漁業協同組合 代表理事組合長）
再生委員会の構成員	天羽、鋸南町保田、鋸南町勝山、岩井富浦、館山、西岬、波左間、東安房、鴨川市各漁業協同組合、富津市、鋸南町、南房総市、館山市、鴨川市の各水産主務課、千葉県（館山水産事務所）、千葉県漁業協同組合連合会
オブザーバー	千葉県水産総合研究センター

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	<p>東安房漁業協同組合の本所（千倉地区）、和田出張所（和田地区）及び白浜出張所（白浜地区）の管内（南房総市の太平洋側全域）</p> <p>南房総市 千倉地区 大型定置網漁業 2 か統：18名 ヒジキ採藻漁業者：206名</p> <p>南房総市 和田地区 大型定置網漁業 1 か統：18名 南房総市 白浜地区 ヒジキ採藻漁業者：205名 （合計：447名）</p> <p style="text-align: center;">（令和6年11月時点）</p>
-------------------	---

## 2 地域の現状

## (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>南房総市に所在する東安房漁業協同組合は、平成23年に外房地域の4漁協（和田町、房州ちくら、白浜町、天津小湊）が合併して誕生した漁協である。今回プランの対象地区としたのは前期に引き続き南房総市の千倉地区、和田地区、白浜地区であり、1期及び2期での取組実績を踏まえ、抽出された課題等に対応することとした。</p> <p>これらの3地区では、アワビ、サザエ、イセエビ、ヒジキを対象とする磯根漁業、小型船による釣り漁業や刺し網漁業などが営まれているほか、千倉地区及び和田地区では定置網漁業も営まれている。</p> <p>令和5年度の水揚量は、千倉地区の鮮魚水揚量が1,017トン、そのうち漁協自営の大型定置網漁業（2か統）の水揚げ量は966トンであり、その他に磯根物の水揚量として、アワビ類が13トン、イセエビが30トン、海藻類としてヒジキが54トンであった。</p> <p>また、和田地区の鮮魚水揚量は1,010トンであり、そのうち漁協と民間会社と共同で営む大型定置網漁業（1か統）の水揚量は997トンとなっており、その他に磯根物ではアワビ類が1トン、イセエビが8トンであった。</p> <p>さらに、白浜地区の鮮魚水揚量は3トン、磯根物ではアワビ類が22トン、イセエビが26トン、海藻類としてヒジキが49トンとなっている。大型定置網漁業3か統の水揚量1,963トンは、3地区の鮮魚水揚量2,030トンの96%以上を占め、地域水産業において重要な位置づけにある。</p> <p>一方で定置網漁業は、自然条件により漁獲量の変動が大きく、また、近年急潮による破網被害が頻発し、復旧費用と操業停止が経営に与える影響は大きい。</p> <p>対象3地区の正組合員数は、平成24年度の693人から、令和4年度の317人に減少しており（令和5年 南房総市の水産）、さらに、当地区も含めた南房総市の漁業者は、65歳以上の割</p>
--

合が全体の47%を占める（2023年漁業センサス結果の概要）など、漁業者の減少と高齢化が進んでいる。

○地域の概要図



(2) その他の関連する現状等

令和5年4月1日時点の南房総市の人口は35,287人で、対象地区では白浜地区4,231人、千倉地区9,576人、和田地区4,177人と市全体の半数を占めており、市の基幹産業である漁業や農業が盛んな地域である。

東京から100 km圏に位置しており、車で東京から約120分、千葉市から約90分という地理的な条件もあり、観光業も盛んである。

令和5年度の安房地域の観光客の入込数は約1千万人、そのうち宿泊客数は約250万人、県北の3地域（千葉、東葛飾、印旛）に次ぐ宿泊客数がある。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

Blank area for reporting results and issues related to the previous beach revitalization plan.

## (2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

### 1. 漁業収入向上のための取組

#### (1) 魚価向上・高付加価値化

- ①漁業者は、定置網漁業の漁獲物について、活魚や活〆等により高付加価値化が見込まれる魚種を拡大し、更なる収益性の向上を図る。(千倉地区、和田地区)
- ②漁協は、引き続き高鮮度冷凍品の製造・販売を推進するため、デモ機等による新しい製造方法を模索し、再整備の方針を決定する。(千倉地区)
- ③漁協は、市場でのニーズ把握に努め、鮮魚の一次加工などによる高付加価値化を推進する(千倉地区)
- ④漁協は、市場の衛生管理体制の整備を行う。(千倉地区、和田地区)
- ⑤漁協は、新規仲買人の参入を促進する。(千倉地区、和田地区)

#### (2) 低・未利用資源の利活用

- ①漁業者及び漁協は、ヒジキの刈取り時期を拡大し、より高品質な漁期前半の刈取り量の増強に取り組むとともに、第2期で整備したヒジキ加工施設の能力を最大限に発揮し、製品の増産を目指す。(千倉地区、白浜地区)
- ②漁協及び漁業者は、網起こしができる操業船を1隻から2隻に増やし、定置網2か統に入網した漁獲物の獲り残しを減少させるとともに、水揚げを通常の入札時間に間に合わせることで低価格での入札を回避し、漁労収入の向上を図る。
- ③漁協は、100円/kg未満の単価が安い低・未利用魚のセールスを継続し、地元スーパーでの取扱量の増加を目指す。また、加工業者等との連携も模索し、低・未利用魚を継続して活用する仕組みの構築について検討する。(千倉地区)

#### (3) 販売促進 (PR・新商品開発・販路拡大)

- ①ヒジキの加工方法には、収穫したヒジキを乾燥させ一時保管した後に加熱する“伊勢製法”(国内流通の80%以上と言われる)と、収穫後すぐに加熱しその後乾燥させる“房州製法”があるが、漁協は、房州製法のヒジキの特徴(ふっくらとし、水戻し後やわらかい)を活かし、対面やインターネットを活用したPRを進めるとともに、消費者の嗜好にマッチし、利便性のある新商品開発を進める。また、県内外からの取引の問合せなどについて出荷の可能性を検討する。

(千倉地区、白浜地区)

- ②漁協は、定置網で漁獲される鮮魚について、貨客混載の取組に加え、インターネット販売を進め、都市部への朝獲れ鮮魚の効率的な出荷を目指す。(千倉地区)
- ③漁協及び漁業者は、地域水産品(生鮮・加工・冷凍)の販売促進のため、SNSに精通した人材の確保や活用、地元の産業まつりへの出展、地元商工会等が実施する食のイベントへの協力など様々な手法を検討し積極的なPRに努める。(3地区)

#### (4) 漁場・資源の回復・保全の取組

- ①漁業者及び漁協は、「水産動物の種苗の生産及び放流並びに水産動物の育成に関する基本計画」に基づく、地域栽培漁業推進協議会及び県が行うマダイ等の種苗放流事業に対し、積極的に協力する。(3地区)

### 2. 漁業コスト削減のための取組

#### (1) 省コスト化

- ①漁協及び漁業者は、第1期に整備した改革型漁船、改革型多目的船、改革型定置網による漁業コストの削減対策を継続するとともに、令和6年12月に県が設置した自動観測ブイからのリアルタイムの情報と、県が提供する潮流予測情報を活用し、燃油や氷の消費量の節減に努め、効率的な操業を行う。(千倉地区)
- ②漁協及び漁業者は、老朽化した漁船を更新することで、修繕費や燃油に係る経費の削減を図る(千倉地区、和田地区)
- ③漁協は、第2期で2地区の加工場を統合し整備した新たなヒジキ加工施設の運用により、コストが大幅に削減されたことから、その削減対策を継続する。(千倉地区、白浜地区)

### 3. 漁村の活性化のための取組

#### (1) 漁村地域後継者育成

- ①漁協及び漁業者は、地域漁業の担い手確保のため、地元中学生を対象に市が実施する水産教室や、地域の児童生徒を対象とした漁業体験に積極的に協力する。(3地区)
- ②漁協及び漁業者は、漁村地域のリーダーにふさわしい潜在的な人材を発掘し、先進的な取組などの情報を浜に伝え活性化を図るため、漁業士制度を活用する。(3地区)

#### (2) 漁村地域活性化

- ①漁協は、漁協女性部の活動を促進・支援する。(千倉地区)
- ②漁協及び漁業者は、市や商工会等が実施するイベントに参画するとともに、当該漁港での海業の展開についても検討する。(3地区)

#### (3) 資源管理に係る取組

- クロマグロ(定置網・ひき縄)
  - ・資源管理基本方針、千葉県資源管理方針の遵守。(3地区)
  - ・漁業法第32条第2項の規定により千葉県知事が行う助言、指導又は勧告に関する運用指針に基づく助言、指導又は勧告の内容の実施。(3地区)
- 大型定置
  - ・資源管理協定により休漁期間(8月から9月のうちの約2週間)設定(千倉地区)
  - ・資源管理協定により休漁期間(9月中旬頃から約1か月程度)設定(和田地区)
  - ・自主規制により、夏期の箱網の目合を粗目化し、1段箱式化に改良した網を導入することで、未利用魚、有用な水産資源の幼魚(イサキ、ムツ、小型イワシ等)を保護(千倉地区)
- アワビ類
  - ・千葉県漁業調整規則により9月16日から翌年3月31日まで採捕禁止(千倉地区、白浜地区)
  - ・資源管理協定により休漁期間(4月1日から4月30日まで)設定(千倉地区、白浜地区)
  - ・資源管理協定により操業時間の制限(千倉地区、白浜地区)
- 釣り漁業
  - ・資源管理協定により休漁日(毎月第1・第3土曜日)設定(和田地区、白浜地区)
  - ・資源管理協定によりヒラメの種苗放流(水揚金額の1%を協力負担金として公社へ支出)(和田地区、白浜地区)
  - ・資源管理協定により操業時間の制限(和田地区)
- イセエビ刺し網
  - ・資源管理協定により休漁日(毎週日曜日)の設定(白浜地区)
  - ・資源管理協定により操業時間の制限(白浜地区)

(4) 具体的な取組内容

1年目（令和7年度） 所得向上率（基準年比）—0.3%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>(1) 魚価向上・高付加価値化</p> <p>①漁業者は、活魚または活〆対象となるサワラ等の新たな魚種を選定する。漁協及び漁業者は、K値を指標とした鮮度管理及び脱血方法の勉強会を実施する。</p> <p>②漁協は、デモ機を使用し高鮮度冷凍品の製造方法を検討し、販売先の確保のための情報収集を行う。</p> <p>③漁協は、ホテルや飲食店等が望む魚介類の納入形態について情報収集する。</p> <p>④漁協及び漁業者は、衛生品質管理要領を遵守し、衛生管理講習会等を実施する。</p> <p>⑤漁協は、新規参入を促すため仲買人の情報収集を行う。</p> <p>(2) 低・未利用資源の利活用</p> <p>①漁協は、第2期で整備したヒジキ加工施設の能力を活かして製品を増産するため、各地区の漁業者代表にヒジキの刈取り時期の拡大を提案する。</p> <p>②漁協及び漁業者は、代船建造に向けて、網起こし作業の省人化、操業の効率化及び操業の安全が確保される仕様となるように代船の設計を詰める。</p> <p>③漁協は、第2期で実績を作ったイサキ幼魚の地元スーパーでの取扱い及びシイラについての加工業者との連携を継続することで、安定した取引先を確保する。</p> <p>(3) 販売促進（PR・新商品開発・販路拡大）</p> <p>①-1 漁協は、房州製法のヒジキの特徴（強み）について、漁協職員の学習会を行う。</p> <p>①-2 漁協は、他の魚介類とコラボしたヒジキの商品を開発し、試験販売を実施する。</p> <p>①-3 漁協は、ヒジキ増産による余剰（従来の取引先への出荷分を除いた）を見積もる。</p> <p>②漁協は、インターネット販売サイトを利用した、定置網で漁獲される鮮魚の販売を再開する。また、高速バスを利用した朝獲れ鮮魚の都市部への出荷を継続する。</p> <p>③漁協は、現在アカウントを持っているFB、Xを週に1回は更新する。また、新たにインスタグラムを始める。地元の産業まつり等に参画する。</p> <p>(4) 漁場・資源の回復・保全の取組</p> <p>①漁協及び漁業者は、地域栽培漁業推進協議会や県が行う種苗放流事業（マダイの中間育成等）が計画通り実施されるよう、その放流作業等に協力する。（3地区）</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>(1) 省コスト化</p> <p>①漁業者は、修繕費、燃油費削減、省人員化によるコスト削減対策を継続実施する。</p> <p>②漁協及び漁業者は、老朽化した定置網本船の安全性向上、経費削減のため、更新を検討する。</p> <p>③漁協は、第2期で整備したヒジキ加工施設の運用による労働時間の短縮化、人員削減等を継続実施する。</p>
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>(1) 漁村地域後継者育成</p> <p>①漁協は、地元小中学校の水産教室や漁業体験へ漁業者等を派遣し、漁業者等は講義や実習を行う。</p> <p>②漁協は、漁業士の活動を支援する。また、漁村地域のリーダーにふさわしい潜在的な人材を発掘する。漁業士は、浜のリーダーとして資源管理や後進の指導に取り組む。</p>

	<p>(2) 漁村地域活性化</p> <p>①漁協は、漁協女性部の活動を支援する。女性部員は、地元の中学生等を対象に魚料理教室を実施する。</p> <p>②漁協は、定期朝市（主催：千倉地域づくり協議会「きずな」、共催：東安房漁業協同組合）や産業まつり（主催：産業まつり実行委員会、南房総市）に参画する。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 浜の活力再生・成長促進交付金（水産業強化支援事業）</li> <li>・ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業</li> <li>・ 被災地次世代漁業人材確保支援事業</li> <li>・ 短期漁業体験</li> </ul>

2年目（令和8年度） 所得向上率（基準年比）— 1.4%

漁業収入向上のための取組	<p>(1) 魚価向上・高付加価値化</p> <p>①漁業者は、活魚出荷量の増加を図る。活〆する1年目に対象とした魚種について、新たな脱血方法及びK値を指標とした鮮度管理を試みる。</p> <p>②漁協は、収集した情報を参考にデモ機を使用し高鮮度冷凍品を製造するとともに、販売先の確保のための情報収集を継続する。</p> <p>③漁協は、市場ニーズの情報収集を継続する。また、加工原料として新たな魚種について、市場ニーズに合致した一次加工を検討する。</p> <p>④漁協及び漁業者は、衛生品質管理要領を遵守し、衛生管理講習会等を実施する。</p> <p>⑤漁協は、新規参入を促すため仲買人の情報収集を継続するとともに、価格の底支えのため漁協の入札権行使可能な範囲で機会をとらえ行使する。</p> <p>(2) 低・未利用資源の利活用</p> <p>①漁協は、引き続き各地区の漁業者代表にヒジキの刈取り時期の拡大について話し合いを行い、理解者を増やす。</p> <p>②漁協及び漁業者は、代船建造に着手し、年内に新造船を進水できるように、調整する。また、試運転を実施しながら、漁獲物の獲り残しを減少させ、かつ、水揚げを通常の入札時間に間に合わせるように運用方法を詰めていく。</p> <p>③漁協及び漁業者は、イサキ幼魚やシイラ同様単価が安い低・未利用魚のうち、加工不要で販売可能な魚種を洗い出し、地元スーパーと取扱いについて協議する。また、加工業者等への販売の可能性について情報収集する。</p> <p>(3) 販売促進（PR・新商品開発・販路拡大）</p> <p>①-1 漁協は、ヒジキの特徴をPRする方法を検討し、情報発信を行っていくための素材を集める。</p> <p>①-2 漁協は、煮熟・蒸煮後乾燥させずにパックした「釜揚げヒジキ」等の試験販売を実施する。</p> <p>①-3 漁協は、ヒジキ増産による余剰を見積もる。</p> <p>②漁協は、インターネット販売サイトを利用した鮮魚の販売を実施する。また、朝獲れ鮮魚を都市部に出荷するための効率的な方法を検討する。</p> <p>③漁協は、SNSを連携させ継続しやすくし、毎日写真をアップする。また、地元の産業まつり等に参画する。</p> <p>(4) 漁場・資源の回復・保全の取組</p> <p>①漁協及び漁業者は、地域栽培漁業推進協議会や県が行う種苗放流事業（マダイの中間育成等）が計画通り実施されるよう、その放流作業等に協力する。（3地区）</p>
--------------	--

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>(1) 省コスト化</p> <p>①漁業者は、修繕費、燃油費削減、省人員化によるコスト削減対策を継続実施する。</p> <p>②漁協及び漁業者は、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（漁船リース事業）を活用した更新を実施する。</p> <p>③漁協は、第2期で整備したヒジキ加工施設の運用による労働時間の短縮化、人員削減等を継続実施する。</p>
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>(1) 漁村地域後継者育成</p> <p>①漁協は、地元小中学校の水産教室や漁業体験へ漁業者等を派遣し、漁業者等は講義や実習を行う。</p> <p>②漁協は、漁業士の活動を支援する。また、漁村地域のリーダーにふさわしい人材を、漁業士候補として推薦する。漁業士は、浜のリーダーとして資源管理や後進の指導に取り組む。</p> <p>(2) 漁村地域活性化</p> <p>①漁協は、漁協女性部の活動を支援する。女性部員は、地元の中学生等を対象に魚料理教室を実施する。また、部員の技術向上、地域や他団体との交流を図るため、料理研修会等の開催を検討する。</p> <p>②漁協は、定期朝市（主催：千倉地域づくり協議会「きずな」、共催：東安房漁業協同組合）や産業まつり（主催：産業まつり実行委員会、南房総市）に参画する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浜の活力再生・成長促進交付金（水産業強化支援事業）</li> <li>・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業</li> <li>・水産業競争力強化金融支援事業</li> <li>・被災地次世代漁業人材確保支援事業</li> <li>・短期漁業体験</li> </ul>

3年目（令和9年度） 所得向上率（基準年比）12.3%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>(1) 魚価向上・高付加価値化</p> <p>①漁業者は、活魚出荷量の増加を図る。高級魚について、活〆、脱血、タグ付けによる差別化に加え、K値表示も試みる。</p> <p>②漁協は、高鮮度冷凍品の試験的販売を行い、販売先を確保する。</p> <p>③漁協は、市場ニーズの情報収集を継続しつつ、魚種を絞った上で、一次加工品の検討を重ねる。</p> <p>④漁協及び漁業者は、衛生品質管理要領を遵守し、衛生管理講習会等を実施する。</p> <p>⑤漁協は、新規参入を促すため仲買人の情報収集を継続するとともに、価格の底支えのため漁協の入札権の行使範囲拡大を検討する。</p> <p>(2) 低・未利用資源の利活用</p> <p>①漁業者は、ヒジキの刈取り時期を拡大する。漁協は、施設の加工能力に余力がある場合には、近隣他地区からの原藻の受け入れを検討する。</p> <p>②漁協及び漁業者は、漁獲物の獲り残しを減少させ、かつ、水揚げを通常の入札時間に間に合わせるように運用方法を詰めていく。</p> <p>③漁協は、地元スーパーとの取引を継続し、イサキ幼魚の販売量の拡大、取扱魚種の拡大を目指す。また、加工業者等へのシイラ以外の販売の可能性について情報収集を継続するとともに、連携の可能性を検討する。</p> <p>(3) 販売促進（PR・新商品開発・販路拡大）</p> <p>①-1 漁協は、SNSやホームページでの情報発信を行う。また、対面での試食とアンケートを実施する。</p> <p>①-2 漁協は、ヒジキと他の食材との組み合わせ販売等新商品を検討する。</p> <p>①-3 漁協は、ヒジキ増産による余剰分に対応可能な依頼について、出</p>
---------------------	---

	<p>荷を試行する。</p> <p>②漁協は、インターネット販売サイトを利用した鮮魚販売の対応可能日を増やす。また、朝獲れ鮮魚を都市部に出荷するための効率的な方法を検討する。</p> <p>③漁協は、SNSで地域の施設や漁業関係者等とのつながりを持ち、発信力を強化する。また、地元の産業まつり等に参画する。</p> <p>(4) 漁場・資源の回復・保全の取組</p> <p>①漁協及び漁業者は、地域栽培漁業推進協議会や県が行う種苗放流事業（マダイの中間育成等）が計画通り実施されるよう、その放流作業等に協力する。（3地区）</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>(1) 省コスト化</p> <p>①漁業者は、修繕費、燃油費削減、省人員化によるコスト削減対策を継続実施する。</p> <p>②漁協及び漁業者は、修繕費、燃油費削減によるコスト削減対策を実施し、効果の検証を行う。</p> <p>③漁協は、第2期で整備したヒジキ加工施設の運用による労働時間の短縮化、人員削減等を継続実施する。</p>
漁村の活性化のための取組	<p>(1) 漁村地域後継者育成</p> <p>①漁協は、地元小中学校の水産教室や漁業体験へ漁業者等を派遣し、漁業者等は講義や実習を行う。</p> <p>②漁協は、漁業士の活動を支援する。また、漁村地域のリーダーにふさわしい潜在的な人材を発掘する。漁業士は、浜のリーダーとして資源管理や後進の指導に取り組む。</p> <p>(2) 漁村地域活性化</p> <p>①漁協は、漁協女性部の活動を支援する。女性部員は、地元の中学生等を対象に魚料理教室を実施する。また、部員の技術向上、地域や他団体との交流を図るため、料理研修会等の開催について関係機関と調整する。</p> <p>②漁協は、定期朝市（主催：千倉地域づくり協議会「きずな」、共催：東安房漁業協同組合）や産業まつり（主催：産業まつり実行委員会、南房総市）に参画する。また、漁港域の魅力を活かした海業の可能性について検討する。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浜の活力再生・成長促進交付金（水産業強化支援事業）</li> <li>・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業</li> <li>・水産業競争力強化金融支援事業</li> <li>・被災地次世代漁業人材確保支援事業</li> <li>・短期漁業体験</li> </ul>

4年目（令和10年度） 所得向上率（基準年比）13.3%

漁業収入向上のための取組	<p>(1) 魚価向上・高付加価値化</p> <p>①漁業者は、活魚出荷量、活魚の取扱量を増やし、収益性を向上させる。</p> <p>②漁協は、販売量確保の目途がたった場合に備え、高鮮度冷凍品製造機材導入に係る施設の再整備を検討する。</p> <p>③漁協は、市場ニーズの情報収集を継続しつつ、検討した魚種についての一次加工品の試作、試験販売を行う。</p> <p>④漁協及び漁業者は、衛生品質管理要領を遵守し、衛生管理講習会等を実施する。</p> <p>⑤漁協は、新規参入を促すため仲買人の情報収集を継続するとともに、価格の底支えのため漁協の入札権の行使範囲拡大を調整する。</p>
--------------	--

	<p>(2) 低・未利用資源の利活用</p> <p>①漁業者は、ヒジキの刈取り量増大に努める。漁協は、施設の加工能力に余力がある場合には、近隣他地区との調整を経て原藻の受け入れを試行し、買取又は加工賃及び販売方法等について詳細を検討する。</p> <p>②漁業者は、漁獲物の獲り残しを減少させ、かつ、水揚げを通常の入札時間に間に合わせる運用方法を習熟していく。</p> <p>③漁協は、地元スーパーとの取引を継続し、取扱魚種の拡大を目指す。また、加工業者等と連携して、低・未利用魚を継続して活用するための課題を協議する。</p> <p>(3) 販売促進 (PR・新商品開発・販路拡大)</p> <p>①-1 漁協は、SNSやホームページでの情報発信を行う。また、対面での試食・販売を実施する。</p> <p>①-2 漁協は、過年度開発した商品についてのフィードバックを精査し、継続販売を検討する。</p> <p>①-3 漁協は、ヒジキ増産による余剰分に対応可能な依頼について、出荷を行う。</p> <p>②漁協は、インターネット販売サイトを利用した鮮魚販売の対応可能日を増やす。また、朝獲れ鮮魚の都市部への効率的な出荷を試行する。</p> <p>③漁協は、SNS等を活用した情報発信を継続する。また、地元の産業まつり等に参画する。</p> <p>(4) 漁場・資源の回復・保全の取組</p> <p>①漁協及び漁業者は、地域栽培漁業推進協議会や県が行う種苗放流事業 (マダイの中間育成等) が計画通り実施されるよう、その放流作業等に協力する。(3地区)</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>(1) 省コスト化</p> <p>①漁業者は、修繕費、燃油費削減、省人員化によるコスト削減対策を継続実施する。</p> <p>②漁協及び漁業者は、修繕費、燃油費削減によるコスト削減対策を実施し、効果の検証を行う。</p> <p>③漁協は、第2期で整備したヒジキ加工施設の運用による労働時間の短縮化、人員削減等を継続実施する。</p>
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>(1) 漁村地域後継者育成</p> <p>①漁協は、地元小中学校の水産教室や漁業体験へ漁業者等を派遣し、漁業者等は講義や実習を行う。</p> <p>②漁協及び漁業者は、漁村地域のリーダーにふさわしい人材を、漁業士候補として推薦する。また、漁業士は、浜のリーダーとして資源管理や後進の指導に取り組む。</p> <p>(2) 漁村地域活性化</p> <p>①漁協は、漁協女性部の活動を支援する。女性部員は、地元の中学生等を対象に魚料理教室を実施する。また、部員の技術向上、地域との交流を図るため、料理研修会を開催する。</p> <p>②漁協は、定期朝市 (主催：千倉地域づくり協議会「きずな」、共催：東安房漁業協同組合) や産業まつり (主催：産業まつり実行委員会、南房総市) に参画する。また、漁港域の魅力を活かした海業への関わり方について検討する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 浜の活力再生・成長促進交付金 (水産業強化支援事業)</li> <li>・ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業</li> <li>・ 水産業競争力強化金融支援事業</li> <li>・ 被災地次世代漁業人材確保支援事業</li> <li>・ 短期漁業体験</li> </ul>

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>(1) 魚価向上・高付加価値化          ①漁業者は、活魚出荷量、活魚の取扱量を増やし、収益性を向上させる。          ②漁協は、施設の再整備についての方針を決定する。          ③漁協は、市場ニーズの情報収集を継続しつつ、試作した一次加工品の改良を行い、販売を行う。          ④漁協及び漁業者は、衛生品質管理要領を遵守し、衛生管理講習会等を実施する。          ⑤漁協は、新規参入を促すため仲買人の情報収集を継続するとともに、価格の底支えのため漁協の入札権の行使範囲を拡大する。</p> <p>(2) 低・未利用資源の利活用          ①漁業者は、ヒジキの刈取り量増大に努める。漁協は、施設の加工能力に余力があり、収益向上が見込まれる場合には、近隣他地区から原藻を受け入れる。          ②漁業者は、漁獲物の獲り残しを減少させ、かつ、水揚げを通常の入札時間に間に合わせる運用方法を習熟していく。          ③漁協は、地元スーパーとの取引を継続する。また、加工業者等との連携し、低・未利用魚の継続的活用を開始する。</p> <p>(3) 販売促進（PR・新商品開発・販路拡大）          ①-1 漁協は、SNSやホームページでの情報発信を行う。また、対面での試食・販売を実施する。          ①-2 漁協は、ヒジキの新商品を定番化できるよう販売を継続する。          ①-3 漁協は、ヒジキの継続的な取引につなげる。          ②漁協は、インターネット販売サイトを利用した鮮魚販売の対応可能日を増やす。また、朝獲れ鮮魚の都市部への効率的な出荷を実施する。          ③漁協は、SNS等を活用した情報発信を継続する。また、地域の産業まつり等に参画する。</p> <p>(4) 漁場・資源の回復・保全の取組          ①漁協及び漁業者は、地域栽培漁業推進協議会や県が行う種苗放流事業（マダイの中間育成等）が計画通り実施されるよう、その放流作業等に協力する。（3地区）</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>(1) 省コスト化          ①漁業者は、修繕費、燃油費削減、省人員化によるコスト削減対策を継続実施する。          ②漁協及び漁業者は、修繕費、燃油費削減によるコスト削減対策を実施し、効果の検証を行う。          ③漁協は、第2期で整備したヒジキ加工施設の運用による労働時間の短縮化、人員削減等を継続実施する。</p>
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>(1) 漁村地域後継者育成          ①漁協は、地元小中学校の水産教室や漁業体験へ漁業者等を派遣し、漁業者等は講義や実習を行う。          ②漁協、漁村地域のリーダーにふさわしい潜在的な人材を発掘し、漁業士候補として推薦する。また、漁業士は、浜のリーダーとして資源管理や後進の指導に取り組む。</p> <p>(2) 漁村地域活性化          ①漁協は、漁協女性部の活動を支援する。女性部員は、地元の中学生等を対象に魚料理教室を実施する。また、農協女性部等の他団体との交流会を開催する。          ②漁協は、定期朝市（主催：千倉地域づくり協議会「きずな」、共催：東安房漁業協同組合）や産業まつり（主催：産業まつり実行委員会、南房総市）に参画する。漁港域の魅力を活かした海業を推進するため、地域関係機関での協議を行う。</p>

活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浜の活力再生・成長促進交付金（水産業強化支援事業）</li> <li>・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業</li> <li>・水産業競争力強化金融支援事業</li> <li>・被災地次世代漁業人材確保支援事業</li> <li>・短期漁業体験</li> </ul>
-----------	--

(5) 関係機関との連携

<ul style="list-style-type: none"> <li>○県水産総合研究センター <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協や地域の加工業者に対する高鮮度冷凍品の製造に係る技術的な助言・指導と市場における衛生管理対策の指導</li> <li>・漁協に対する定置網急潮被害防止対策に係る情報提供</li> </ul> </li> <li>○日東製網（株）及びホクモウ（株） <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協に対する定置網における操業コストの削減等操業の効率化に向けた助言、経営指導</li> </ul> </li> </ul>
--

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

<p>浜プランの取組の実施状況を確認し、効果を検証するため、年に1回、関係者（漁協、漁業者、県、市等）で協議し、次年度の取組の改善につなげる。</p>
---

4 目標

(1) 所得目標

漁業者 の所得 の向上 10%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

① 所得向上の取組に係る成果目標

ヒジキ水揚量10%向上	基準年	令和元年度～ 令和5年度 5中3平均：	129	トン
	目標年	令和11年度：	139	トン

② 漁村活性化の取組に係る成果目標

新規就業者数の増加	基準年	令和3年度～ 令和5年度平均：	1	人/年
	目標年	令和7年度～令和 11年度：	1	人/年

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>①ヒジキ水揚量は、生育状況や天候により、年によって大きく変動することから、令和元年度から令和5年度までのヒジキ水揚量の5中3平均129トンを基準とした。1,2年目は、第2期で整備した加工施設の稼働により加工の処理能力が向上し、原藻の受け入れ可能量が増加したため0.5%増加、3年目は刈取り時期拡大実現により4%増加、以降4,5年目は毎年1%ずつの増加を見込んだ。</p> <p>②過去の新規漁業就業者数は、令和3年度:1人、令和4年度:1人、令和5年度:1人(3年平均1人)となっている。インターンシップ等漁業体験や研修事業を活用した新規漁業者確保・育成、地域おこし協力隊員の就業・定着促進等の取組により、令和7年度以降も確実に毎年度1人(以上)の新規漁業就業者の増員を図る。</p>
---

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業(国)	<p>【事業内容】 中核的漁業者である定置網漁業者において収益向上に必要となる漁船リースの取組を支援する。</p> <p>【関係性】 漁業収入向上対策及び漁業コスト削減対策</p>
水産業競争力強化金融支援事業(国)	<p>【事業内容】 漁船リース事業により補助を受け、補助残部分に係る費用の支弁に充てるための資金を借り入れる際の利子に対する助成。</p> <p>【関係性】 漁業収入向上対策及び漁業コスト削減対策</p>
浜の活力再生・成長促進交付金(国)	<p>【事業内容】 未定(高鮮度化や付加価値向上による魚価向上を図るための製氷貯氷施設等を整備する)</p> <p>【関係性】 漁業収入向上対策</p>
被災地次世代漁業人材確保支援事業(国)	<p>【事業内容】 漁業の担い手を確保するとともに、担い手の育成に取り組む。</p> <p>【関係性】 漁村活性化のための取組</p>

短期漁業体験（県）	<p><b>【事業内容】</b> 漁業への就業を希望する者に短期間の漁業体験の確保を行うことで、担い手の確保を図る。</p> <p><b>【関係性】</b> 漁村活性化のための取組</p>
-----------	--